

伊予消防等事務組合 公告第 2 号

伊予地区広域斎場聖浄苑改築事業について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告する。

令和2年10月15日

伊予消防等事務組合

組合長 武 智 邦 典

1 事業概要

- (1) 事業名称 伊予地区広域斎場聖浄苑改築事業
- (2) 事業の対象となる公共施設等の住所及び名称
愛媛県伊予市大平甲 1968 番地 1
伊予地区広域斎場「聖浄苑」
- (3) 事業方法 設計・施工一括発注方式 (DB 方式)
- (4) 事業期間 事業契約締結日から令和7年3月25日まで
- (5) 業務費の上限価格
1,200,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

2 応募者の参加資格要件等

- (1) 応募者の構成等
別添募集要項の第3.1に掲げるとおり
- (2) 応募者の参加資格要件
別添募集要項の第3.2に掲げるとおり
- (3) 各業務にあたる者の参加資格
別添募集要項の第3.3に掲げるとおり

3 民間事業者の募集及び選定方法

本事業は、事業者が組合の定める参加資格を有しており、かつ提案内容が組合の要求する性能要件を満たすことを前提として、事業者に効率的・効果的な施設整備を求めるものとし、事業者の幅広い能力・ノウハウ・実績等を総合的に評価して選定する。

事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式により行うものとする。

4 本プロポーザルのスケジュール

時期		内容
令和2年 (2020年)	10月15日	募集要項等の公表
	10月15日～	募集要項等に関する質問受付
	10月22日	募集要項等の説明会・現地見学会の開催
	10月28日	募集要項等に関する質問受付期限（第1回）
	11月6日	募集要項等に関する質問（第1回）に対する回答の公表
	11月9日～ 11月13日	参加表明書等の受付
	11月11日	募集要項等に関する質問受付期限（第2回）
	11月24日	募集要項等に関する質問（第2回）に対する回答の公表
	11月25日	参加資格審査結果の通知
	12月9日～ 12月11日	個別対話の実施
	令和3年 (2021年)	1月12日～ 1月15日
2月上旬		プレゼンテーション・ヒアリングの実施
2月上旬		優先交渉権者の決定
2月中旬		仮契約の締結
2月下旬		契約の締結（議会議決）

5 募集要項等の交付

(1) 交付期間

令和2年10月15日（木）から令和2年11月13日（金）まで

(2) 交付場所及び交付方法

伊予消防等事務組合ホームページ内 「伊予地区広域斎場聖浄苑改築事業」のページに掲載する。

<URL <http://119iyo.jp/seijoen/>>

応募者は、募集要項等を伊予消防等事務組合のホームページからダウンロードすること。

※募集要項 別添資料4：請負契約書（案）については、同ホームページ上にて追って掲載する。

6 応募の手続

(1) 参加表明書等の提出期間及び提出方法

参加表明書等については、応募者の代表企業が提出するものとする。

ア 提出期間

令和2年11月9日（月）から令和2年11月13日（金）まで

受付時間 9時から17時まで

イ 提出方法

持参による。

ウ 提出場所

愛媛県伊予市下吾川 950 番地 3

伊予消防等事務組合

※参加資格審査結果については、各応募者の代表企業に対して、令和2年11月25日（水）に、伊予消防等事務組合から書面により通知する。

(2) 提案書等の提出

参加資格審査を通過した応募者は、提案書等を提出するものとする。

ア 提出期間

令和3年1月12日（火）から令和3年1月15日（金）まで

受付時間 9時から17時まで

イ 提出方法

持参による。

ウ 提出場所

(1) ウに同じ。

(3) プレゼンテーション・ヒアリングの実施

提案書等を提出した応募者を対象に、提案書等の内容に関するプレゼンテーション・ヒアリングを実施する。実施日は令和3年2月上旬頃を予定しているが、実施日時、開催場所及び内容等の詳細は、提案書等の提出日以降に、応募者の代表企業に通知する。

7 審査及び選定に関する事項

(1) 選定委員会

事業者の選定にあたり、組合は、学識経験者等で構成する「伊予地区広域斎場聖浄苑改築工事事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置する。

選定委員会は、事業者の審査資料に関する審査基準の審議及び民間事業者から提出された応募書類の審査・評価等を実施する。

(2) 審査の方法

優先交渉権者の決定方法については、事業者選定基準による。

※審査の結果については、優先交渉権者決定後、伊予消防等事務組合のホームページにおいて公表する。

8 その他事業の実施に関し必要な事項

(1) 情報公開及び情報提供

本事業に関する情報公開及び情報提供は、以下のホームページを通して適宜行う。

- ・伊予消防等事務組合ホームページ内 「伊予地区広域斎場聖浄苑改築事業」
<URL <http://119iyo.jp/seijoen/>>

(2) 問合せ先

本事業に関する問合せ先は、以下のとおりである。

伊予消防等事務組合

住所：〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川 950 番地 3

電話：(089) 982-0119

FAX：(089) 983-4311

メールアドレス(聖浄苑改築事業)：iyo-seijoen.r@119iyo.jp

(3) その他

詳細は、伊予地区広域斎場聖浄苑改築事業募集要項による。